

# 令和3年第1回九戸村議会定例会予算特別委員会

令和3年3月8日（月）

午前10時 開議

場所 常任委員会室

◎審査日程（第2号）

日程第1 議案第27号 令和3年度九戸村一般会計予算

【歳入全般】

【歳出(1款・2款・3款)】

◎出席委員（11人）

1番	古 舘	巖 君	7番	保大木	信 子 君
2番	川 戸	茂 男 君	8番	岩 渕	智 幸 君
3番	坂 本	豊 彦 君	9番	渡	保 男 君
4番	大 崎	優 一 君	10番	山 下	勝 君
5番	中 村	國 夫 君	11番	桂 川	俊 明 君
6番	久 保	えみ子 君			

◎欠席委員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	晴 山 裕 康 君
副 村	長	伊 藤 仁 君
教 育	長	岩 渕 信 義 君
総務企画課長		坂野上 克 彦 君
税務会計課長		大 向 一 司 君
住民生活課長		中 奥 達 也 君
農林建設課長		杉 村 幸 久 君
教 育 次 長		高 倉 孝 一 君
水道事業所長		上 村 浩 之 君
兼水環境担当課長		

◎職務のため委員会室に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	大久保 勝 彦
事 務 局 長 補 佐	野辺地 利 之

◎開議の宣告（午前 10 時 00 分）

○委員長（川戸茂男君） おはようございます。

ただ今の出席委員は、11 人です。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

---

◎審査日程の報告

○委員長（川戸茂男君） これから、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配布のとおりであります。

審査日程に入る前に、各委員に申し上げます。

本委員会に付託された事件は、議案第 27 号「令和 3 年度九戸村一般会計予算」から議案第 36 号「令和 3 年度九戸村水道事業会計予算」までの 10 件であります。

また、付託されました議案 10 件につきましては、3 月 11 日までに審査を終了するよう期限を付けられておりますので、会議の進行につきましては、特段のご協力をお願い申し上げます。

次に、資料提出について、追加の請求があれば、この際に申し出願います。

資料提出の請求はありませんか。

11 番、桂川俊明君

○11 番（桂川俊明君） 3 点ほどお願いします。九戸村行政改革大綱 1 点と、職員管理適正化計画、来年度以降、退職者とか減となると思いますので。あと、採用見込み等を含めて。

あと、3 点目は、ふるさと振興公社とナインズファームが経営統合するという事で、今後の収支見通し。多分、予算も絡むと思うんですけども、計画等があればその 3 点をお願いします。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 次に、先に資料提出いただいておりますものにつきましては、お手元に配布のとおり提出をいただいております。

資料の概要について、順次、担当課長から説明をお願いします。

なお、資料に対する質疑につきましては、それぞれの審査項目の個別審査の際にさせていただくように、お願いいたします。

それでは、説明をお願いします。

総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） 資料の説明に入ります前に、申し訳ないんですけども、すでにお渡ししている資料の差し替えをお願いしたいと思います。

今日、机上に配布しております令和 2 年度予算の主な投資的事業調べというものがございます。これは、すでに配布済みでございますが、今回の補正予算によ

る減額分の事業費の減が反映になっておりませんでしたので、差し替えをお願いいたします。申し訳ございません。

それでは、資料ナンバーごとに説明をいたします。

まず、資料No.1でございます。「令和2年中に県への要望・政党への要望した要望書の写し」ということで配布しております。要望書の写しになりますけれども、まず、一つ目が7月16日付けの達増知事への要望書でございます。これが要望事項7項目にわたっておりまして、要望書の10ページまでが内容となっております。

二つ目ですが、9月24日付け自由民主党岩手県支部連合会に要望しましたものでございます。これは、9項目が15ページまでわたって要望内容を載せてございます。

次に、9月30日の立憲民主党と岩手県議会会派、希望いわてに対する要望書。それから11月9日の岩手県議会いわて新政会に対する要望書、それから11月11日付け岩手県議会、いわて県民クラブへの要望書と。この三つ、表紙だけ付けておきましたけれども、要望内容につきましては、9月30日付け立憲民主党宛での要望内容と同様となっておりますので、中身は省かせていただいております。

次に、12月7日付け、岩手県教育委員会への要望書でございます。要望事項4項目を8ページまで載せてございます。

次が12月16日付け、岩手県北広域振興局、局長宛てでございます。要望事項3項目を14ページまで載せてございます。

次が1月14日付け、岩手県医療局に対する要望書4項目を6ページまで要望事項となっております。以上が要望書になります。

続きまして、資料No.2、「消防団の定員に対して、各分団の団員数の現状が分かる資料」でございます。ご覧のとおり本部と、分団ごとの定員、それから実員数の3月1日現在の状況をお示しいたしております。参考としまして、機能別消防団員と婦人消防協力隊員の人数も載せております。

続きまして、資料No.3「戸田元村地区の地域防災組織設立に向けての取り組みについて、実施要項等の資料」でございます。この取り組みにつきましては、村内におきましては、婦人消防協力隊の他は、自主防災組織はないといった状況になっておりまして、まずは戸田元村自治会の方に打診しまして、これまで岩手県総合防災室と、それからアドバイザーとして岩手大学の先生をお願いしまして、地域と一緒に設立に向けた話し合いを行ってまいりました。これまで8月から2月まで計6回を開催しております。内容について、それぞれお示ししております。今年度最後は、活動報告について、ウェブでの会議を予定しているところでございます。

次に、資料No.4、「村内空き家の状況、空きやバンクの登録数」でございます。空き家の実態調査につきましては、平成27年度に国の交付金を入れまして詳細に

実施した経緯がございます。それ以降、同規模の調査は行っておりませんで、調査の内容の更新もまだできていない状況ではございます。27年度当時の結果としましては、470件を調査しまして、空き家と判断されるものが239件ございました。そのうち、何らかの問題がある特定空き家と思われるものが37件となっております。その際に、持ち主の方にアンケートを行いまして、空き家バンクの登録をお願いしまして、そのときは10件をその数の中で登録の同意をいただいているところでございます。

なお、平成2年度におきましては、10月に「未利用不動産をお持ちではありませんか」というアンケートを実施しております。その結果、回答があったものはご覧のとおり8人の方から回答がありました。

それから空き家バンクの登録数の推移ということで表を載せております。今年度、直近数値でございますけれども、現在11件を登録しているということでございます。登録内容の情報につきましては、村のホームページの方で公表をいたしておるところでございます。資料No.4まで、以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 農林建設課長

○農林建設課長（杉村幸久君） それでは、私の方から資料No.5と、次の資料No.6について、ご説明申し上げます。

まず初めに、資料No.5として、「集会施設ごとの設立年月日の分かる一覧表」との請求でございました。ただし、建物ですので、完成年月日と読み替えて一覧を出させていただいておりますので、ご了承いただきたいと思います。

私の方で用意させていただいたのが、九戸村農村地域連絡協議会という団体を組織しておりますが、こちらに加入している施設を載せてございます。この中で14番のいろいろ庵以外は、九戸村農村地域集会施設条例という条例に載せた施設となっております。ほとんどが国の農林サイドの補助金が入った建物でございます。ご覧いただきますとおり、8番の田代生活改善センターが中では一番古いということで、完成から40年超経っているというものでございます。一番新しいところだと、16番の小倉ふれあい会館が平成25年ということですので、8年ぐらいいしか経っていないというような内容となっております。17番以降につきましては、同じように地元の集会施設ということで使用しているコミュニティ消防センターも加えさせていただいておりますので、お目通しをお願いしたいと思います。

それから次に、資料No.6として、「若者定住促進住宅の入居者別の世帯人数と入居年数の分かる資料」ということで、こちらを一覧にして提出しております。それぞれの住宅ごとの世帯人数、それから入居年月日ということで載せてございます。建築年度はそれぞれなんです、完成年度はそれぞれなんです、完成と間もなく入居募集を行っているという流れでございまして、現在、古い方ですと8年と10カ月入居されている方が3世帯ほどいらっしゃいます。条例によりまして

は、一応 10 年、入居の要件が 10 年ということになってはございますが、さらに入居者が希望する場合には、5 年入居を延長するという事も条例で明示しているところがございます。さらに、特別の事情があれば入居許可期間を延長することができるという項目もうたってございます。併せて、お知らせしたいというふうに思います。私からは、以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 水道事業所長

○水道事業所長（上村浩之君） 私の方からは、資料No.7「上水道老朽管及び耐震化計画書」について、ご説明いたします。

これは、平成 30 年度に九戸村水道事業経営戦略というものを作成しております、その中に管路の年度別、向こう 10 カ年の計画を載せております。

それで、めくっていただきまして、管路の年度別更新計画というものが耐震化の計画ということになります。2022 年、今年度からこれに取り掛かっておりますけれども、2028 年度までに 10 年間で、延長が 5,185 メートルの更新を計画しております。金額でいきますと、2 億 8,509 万 8,000 円となっております。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 住民生活課長

○住民生活課長（中奥達也君） それでは、資料No.8 について、ご説明いたします。

保育園ごとの会計年度任用職員の内訳を示してほしいというご指示でございましたので、次のページに保育園の会計年度任用職員数ということで 3 園、フルタイム、パートタイム別内訳を載せておりましたので、ご覧いただきたいと思えます。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（高倉孝一君） それでは、私の方から資料No.9 と 10 について、ご説明申し上げます。

まず、村内小中学校の老朽化に伴う改修計画は、プールを含むということですが、令和 4 年度の再編計画があったため、改修計画は作成しておりません。今後の動向により検討して作成することとなると考えております。

No.10 ですが、伊保内高等学校在学中で、村の奨学資金を借りている人数は何人かということですが、3 人となっております。

資料 11、12 については、教育長の方からお願いします。

○委員長（川戸茂男君） 教育長

○教育長（岩淵信義君） 資料No.11、12 ですが、まず不登校の実態でございますが、今のところ小学校で 1 人、それから中学校では 5 人ということになってございます。理由については、そこに記載されているとおりであります。

それからNo.12 でございますが、過去 10 年間分の全国学習の小学校 6 年生と中学校 3 年生、それから裏をめくっていただきますと、ちょっと表のパターンが違う

んですが、小学校5年生と中学校2年生ということになってございます。ちなみに、23年度は東日本大震災、それから令和元年度はコロナによって実施されていないということでございます。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） 資料No.13 でございます。「地域振興交付金の要綱」ということで、まだ案の段階ではございますけれども、示させていただきました。

この交付金は、一般質問の村長答弁でも若干ふれておりますけれども、各自治会への交付の考え方としましては、均等割として、50万円。これはすべて均等に配布するものでございます。それから自治会ごとの世帯数の単価としているものが4,000円、それから一人当たり人口に応じて配分するものが1,600円ということになっております。

この交付金の特徴としましては、令和3年度以降、3年間という期間を設けておりまして、目的、対象事業としましては、各自治会における地域の課題を解決する各種の活動ということにしております。申請書を出していただくときにその課題解決、何のために使うかといったことを表記していただくと、そして審査をさせていただきますということになります。

それで、複数の自治会による連携事業、共同事業も対象としますし、交付後おおむね10年以内の継続事業に対して充てることのできる積立金の積立額、積み立てに対しても対象にいたしますよということ考えております。

似たような制度で、これまでコミュニティ助成金がありましたけれども、結構、食糧費は対象外とか、いろいろ細かく規制をかけていたんですけれども、今回はそういったものもあまり細かい制限をかけずに、地域課題解決のためであれば対象とするということで考えているところでございます。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 住民生活課長

○住民生活課長（中奥達也君） 資料No.14 でございます。「九戸村こども手当」の要綱ということで、まだ案の段階でございますが、お示ししたいと思います。

「目的」としまして、第1条に、健やかな児童の成長を願いこども手当を支給し、児童の健全育成に資するとしております。「給付対象となる子」は、第2条で（1）中学校修了前の児童ということにしております。手当の額につきましては、第3条の（1）に小学校入学前の児童が月額2,000円。（2）として、小学生が月額3,000円。（3）として、中学生が月額4,000円としております。

「支払い」につきまして、第5条の5に手当は毎年2月、6月及び10月の3期にそれぞれ支払うということにしております。「支給の方式」につきましては、第6条に、金融機関の口座に振り込む方式として考えております。そのほかにつきましては、お目通しいただきたいと思っております。説明は、以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） 資料No.15 でございます。「滞納調書」としまして、1月末現在の滞納状況について、資料をお示ししました。申し訳ないんですけども、世帯番号と氏名は伏せております。担当ごとに説明いたしますけれども、総務企画課分につきましては、資料の列の中ほどにあります総務課土地貸付という欄がございます。実際の額が裏面の169番の欄に出てまいります。62万5,000円でございます。

これは、村の所有する建物に、かつて事業を行っていた事業所になりますけれども、平成17年度分が50万円、18年度分が12万5,000円となっております。これは長らく進捗がなかったんですけども、去年になりまして、連絡場所、居場所が分かるということで督促は出してしておりますが、今のところ返答はないといった状況になっております。私からは、以上です。

○委員長（川戸茂男君） 農林建設課長

○農林建設課長（杉村幸久君） 私からは、表の中の左から3番目、住宅とありますが、こちらがまず1つでございます。最後のページの合計額で申しますと、24万7,000円ほど前年と比べて減っております。ただ、人数が2人増えてしまったということで、これまでの2人につきましては、額が結構大きかったんですが、お一方は12万円ほど、それからもうお一方が20万ちょっと、それぞれ納めていただいたということになっております。かわって、少額ではございましたが2人、新たな方が発生してしまったというものでございます。納め方については、分納誓約いただいて、定期的に納めていただいているというような状況でございます。

それからもう一つが、その隣の農林課貸付金というところでございます。これが人数にしまして1名減の2名、金額に申しますと去年と同時期と比べて30万7,000円ほど減らしてございます。こちらにつきましても催告しながら分納のような形ではございますが、定期的に減らしていただいているというような今の状況でございます。

○委員長（川戸茂男君） 水道事業所長

○水道事業所長（上村浩之君） 私の方からは、資料の下水道使用料と水道について、ご説明申し上げます。

下水道使用料につきましては、前年同期と比較しまして約8万円減額、減少しております。人数でいきますと2人減少しております。

続きまして水道につきましては、前年同期と比較しまして、114万5,000円の減額となっております。人数にいたしまして、22人の減少となっております。

以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（高倉孝一君） 教育委員会に係る分は、育英奨学資金です。合計で60



万円。人数は4人の方が未納となっております。

あと、索道会計です。1名の方が西山荘の使用料と電気使用料がちょっと業績不振によりまだ払われていないという状況となっております。教育委員会は、以上です。

○委員長（川戸茂男君） 税務会計課長

○税務会計課長（大向一司君） それでは、私の方からは税関係の状況について、説明させていただきたいと思います。ちょうど一年前の資料を出しておりましたので、それとの比較でご説明したいと思います。

まず、資料については、右側の方になりますけれども、国保税の状況についてです。滞納額は936万6,812円で、滞納者は22人となっております。前年度の比較では、税額で61万5,428円減。滞納者は6人減となります。次に一列右側となりますけれども、固定資産税については、滞納額は799万8,455円で滞納者は25人となっております。前年度との比較では税額で128万9,729円の減、滞納者は10人減となります。

次に、村県民税につきましては、滞納額は533万9,009円で滞納者は21人となっております。前年との比較では税額で108万9,390円の減となっております。滞納者は1人減となります。

次に、軽自動車税については、滞納額は24万4,294円で滞納者は15人となります。前年との比較では税額で9,609円減、滞納者は3人減となります。

次に法人村民税については、掲載しておりませんが、現在、滞納者はありません。前年度との比較で、税額で3万2,268円の減、滞納者は1人減となったことによります。

次に、これも掲載がありませんけれども、後期高齢者医療保険料について、滞納者はありません。前年度との比較では税額で3万3,200円の減、滞納者2人減となります。このうち、滞納額と滞納者数が減少しておりますけれども、減少の内、不納欠損した税額については、合計で67万254円、納税者は8人となります。この不納欠損分につきましては、令和元年度決算書において報告されている数字となります。

次に、100万円以上の滞納のある方について、説明させていただきたいと思います。大きい額となりますけれども、最初に21番になります。この方は、現在、九戸村に住所はございませんが、関東の方に在住している方になります。滞納分と現在、固定資産税があるという方ですけれども、1万円程度ずつ分納していただいておりますけれども、ここ1、2カ月コロナの影響なのか、ちょっと連絡がなくて、また連絡を取ってみたいなと思っております。

次に、45番になります。この方は出稼ぎで関東にお仕事に出ている方です。令和元年度に関東の方に行きまして、いろいろ納税相談等させていただいて、なか

なか連絡がありませんでしたけれども、先月 1 万円ほど納入がありました。コロナが落ち着きましたら再度、臨戸等考えながら納付をお願いしてまいりたいと思っております。

次に 71 番の方になります。この方は執行停止中の方で、執行停止以後の分については、全部納めていただいております。

次に 92 番になります。この方も執行停止ということで執行停止以降の分については、時々ではありますけれども、入金をいただいております。

98 番、この方も執行停止の方となります。各月ではありますけれども、納付は時々していただいているというふうな状況でございます。

次、下の方になりますが、151 番、この方については、毎月分納をしていただいております。

それから 153 番、この方は修正申告によって税額が出た方ですけれども、毎月 5 万円ずつ納入していただいております。

それから下から 2 番目になります。169 番、この方は工業団地関係の方です。毎月 5 万円ずつ分納していただいております。今年度は一括で 60 万円納付していただいております。以上が税の状況になりますけれども、なかなかコロナウイルス感染症の関係で臨戸等も難しい状況ですけれども、そういった方々には、電話等で連絡を取りながら納付をお願いしている状況となります。以上となります。

○委員長（川戸茂男君） 総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） 資料No.16 でございます。「職員・会計年度任用職員の配置」ということで、まず、2 枚お出ししておりますが、1 枚は正職員、それから 2 枚目が会計年度職員です。

正職員は年齢、勤務場所ごとに 67 人。それから再任用職員が 4 人の計 71 人です。会計年度任用職員はフルタイムが 22 人、パートタイムが 52 人。パートタイムの中でも勤務時間が特に定まっていない、必要なときに手伝っていただいている職員の方が 28 人。計 100 人ということになっております。

最後の資料No.17 につきましては、今回お示ししておりません。まだ、異動内示前でございますので、まだいろいろ変わる可能性もございますので、今考えておりますのが、部局ごとの年代層に分けて、人数を出すということであればだいたい目途は付くかなと思っておりますが、どここの課、何 10 代、何人という形にしたいと思っておりますけれども、もしそれでよろしければ作成して提出したいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） そのことについては、あとで資料要求した方と相談しながら決めていただくことにしたいと思います。

○総務企画課長（坂野上克彦君） 承知いたしました。

○委員長（川戸茂男君） 以上で、提出のあった資料の説明が終わりました。

---

◎議案第 27 号の個別審査

○委員長（川戸茂男君） それでは、本日の審査日程に入らせていただきます。

なお、審査の方法は、集中審査方式により進めていきたいと思っておりますので、ご了承願います。

皆さんにお願いします。今回の定例会の会議録から、インターネット・ホームページ上での公開を予定しておりますことは、ご承知のことと思っております。会議録の調製に万全を期するために、発言の際には、マイクのスイッチを忘れずに入れてから、発言するようにお願いいたします。

また、発言の際には、「委員長」と呼び、議席番号を告げて、発言の許可を求めていただくよう併せてお願い申し上げます。

それでは、これから議案第 27 号「令和 3 年度九戸村一般会計予算」の審査を行います。

最初に、歳入全般にわたっての個別審査を行います。

質疑に入る前に、歳入について内容の説明を求めます。

第 1 款、村税から順次、ご説明をお願いいたします。税務会計課長

○税務会計課長（大向一司君） それでは、村税についてご説明申し上げたいと思っております。

まず 1 款村税。村税全体につきましては、事項別明細書の 1 ページ、1 総括表の歳入に掲載しておりますけれども、前年度との比較では新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、マイナス 5.4%と見込んでおります。その内訳となります事項別明細書の 4 ページをご覧くださいと思います。

4 ページ、1 款村税、1 項村民税、1 目個人の村民税でございますけれども、前年度比 310 万円減の 1 億 1,772 万 9,000 円を見込んでおります。内訳といたしまして、1 節、現年課税分につきましては、前年度比マイナス 3.0%、355 万 8,000 円減の 1 億 1,677 万 1,000 円を計上しております。これは先ほど申し上げました新型コロナウイルス感染症の影響を見込んでのものとなります。この減額の見込みにつきましては、なかなか予想が難しいところがありまして、12 月の行政報告等で報告させていただいております農業状況や商工業者経営継続支援事業給付金等の状況などを踏まえながら、国が毎年策定する地方財政計画の地方税の前年度に対する収入見込額の上限率を使用して算定いたしました。この地方財政計画は、経済情勢はもちろんですけれども、税制改革やその年度に政府がどのような施策を行っていくのかについても表明するものですので、地方交付税などの地方財源の補償もこの計画を基にして行われます。税以外の収入部分との関連もあることから、税収見込額算定の指標といたしました。

次に、個人の村民税の 2 節滞納繰越分につきましては、前年度比 45 万 8,000 円

増の95万8,000円を計上してございます。例年、定額をしておりましたけれども、個人村民税の現年分の見込み額が減少となることから、財源確保の観点等もありまして、近年の決算状況により見込額を上げさせていただいております。

次に、2目法人村民税でございます。前年度比663万8,000円減の2,273万8,000円を見込んでおります。内訳として1節現年課税分につきましては、前年度比マイナス22.6%、663万8,000円減の2,273万7,000円を計上しております。法人村民税は法人の所得の有無にかかわらず納付していただく均等割と所得に応じて負担していただく法人税割があります。均等割と中間申告が必要となる法人の中間申告分の法人税割については、全額を見込んでおります。経営状況により変動いたします法人税割の確定申告分の税額については、地方財政計画の法人税割の増減分、マイナス52.2%に算定し、これを合算した金額としております。

次に、法人村民税の2節滞納繰越分につきましては、予算編成時、現在もですけれども、未収額がありませんので、頭出しの1,000円としております。

次に2項固定資産税、1目固定資産税でございますが、前年度比1,105万円減の2億974万9,000円を見込んでおります。内訳として、1節現年課税分につきましては、前年度比マイナス5.3%、1,162万4,000円減の2億817万円を計上しております。これは、土地については宅地価格の下落、家屋分につきましては、昨年度と比較し、家屋の新築はほぼ同数でございましたけれども、昨年度多かった鶏舎の新築分が半数となったこと、また、昨年度は大きな豚舎の新築がありましたので、前年度より減少を見込んでおります。償却資産につきましても減少を見込んでおるものでございます。

また、これに加えまして令和元年度では、新型コロナウイルス感染症に対する減税として、償却資産及び事業用家屋に係る軽減措置が取られますので、これによる減少を見込んでいるところでございます。

次に、固定資産税の2節滞納繰越分につきましては、前年度比57万4,000円増の157万4,000円を計上してございます。滞納繰越分の予算計上については個人村民税と同じような考え方により近年の決算状況により見込額を上げております。

次に、2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金。1節現年課税分につきましては、前年度比マイナス30.6%、46万7,000円減の105万7,000円を見込んでおります。これは県が所有する固定資産について、通常、県の所有物は非課税となりますけれども、直接使用せず貸し付けているものについて固定資産税の代替えとして県から交付されるものでございます。第2クリーンセンター、伊保内高等学校の教員住宅、伊保内病院の住宅となります。昨年度と比較して減額になっておりますけれども、令和元年度に評価額について協議が行われており、令和3年度分の決定額として通知を受けている金額でございます。

次に3項軽自動車税、1目環境性能割、1節現年課税分でございますが、前年

度比 10 万 9,000 円増の 128 万 9,000 円を見込んでおります。この環境性能割は、令和元年の 10 月、消費税の 10%引き上げに伴い創設された税目でありますので、令和 2 年度が一年を通じて納付していただいた最初の年度となりました。このことから、令和 2 年度、今年度の最終見込額を基に算定して計上させていただいております。

次に、2 目種別割でございます。前年度比 694 万 8,000 円増の 2,045 万 7,000 円を見込んでおります。内訳として、1 節現年課税分につきましては、前年度比プラス 3.0%、59 万 8,000 円増の 2,036 万円を計上しております。本村の台数は人口減少の割には減ってはおりませんが、特別増えているというわけでもございません。経年車重課税といいまして、13 年を経過した軽四輪等において 20%程度重課税する措置や、平成 28 年の税制改正によるものにとらえているところがありますが、税額は微増の傾向にあります。こうした近年の決算の状況から予算額を増額しております。

次に種別割の 2 節、滞納繰越分につきましては、前年度比 9 万 6,000 円増の 9 万 7,000 円を計上しております。滞納繰越分の予算計上につきましては、個人村民税と同じような考え方により近年の決算状況により見込額を掲げております。

次に、4 項市町村たばこ税、1 目市町村たばこ税、1 節現年課税分でございますが、前年度比マイナス 7.2%、257 万円減の 3,321 万 4,000 円を見込んでおります。日本のたばこ消費量については、平成 19 年をピークに減少していると言われておりますが、本村も減少が続いている状況でございます。令和 3 年 10 月、来年の 10 月には、市町村たばこ税が 1 本当たり 0.43 円引き上げられるところがございますけれども、近年の消費量の推移から見込んで、減額と見込んで計上しております。

次に、5 ページをご覧くださいと思います。5 項鉱産税、1 目鉱産税、1 節現年課税分でございます。この税は、鉱物の採掘事業に対して課税するものであり、今のところ当村に該当する納税者はおりませんが、頭出しとして、例年と同じ 1,000 円を計上させていただいております。以上になります。

○委員長（川戸茂男君） 総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） 2 款以降 12 款までは国からの交付金ということで、国から示されたものの新年度に反映させたものでございますが、この中で前年度と比較しまして、動きの大きいものが 7 款地方消費税交付金でございます。前年度比較で 36.5%増となっております。一般財源分が 32%増、社会保障分が 40%増となっておりますけれども、これは県を通じまして示された見込額により、配分したものでございます。

それから 10 款の地方特例交付金でございますが、これが前年度対比で 559%増となっております。これはコロナの影響によりまして、いろいろな村税の減収補て

んがありまして、その分、前年度より増えております。

次、11 款地方交付税でございます。前年度対比 12.5%増でございます。これは国の地方財政計画でも対前年度比 0.9%増ということで見込みが示されておまして、それを今年度の最終的な収入見込みに反映させたものでございます。

特別交付税につきましては、市町村ごとの自治体ごとの特殊事情により毎年度かなり変化がありますけれども、平成元年度以降、災害復旧の支出が落ち着いてきたために、割と低額で推移しておりましたけれども、令和 3 年度、新年度におきましては、普通交付税との 94 対 6 ルールというものを適用しまして計上しております。

他の交付税につきましては、大きな動きはございませんでした。15 款の国庫支出金につきましては、特に総務課担当分につきましては、大きな変動等はないといった状況でございます。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 住民生活課長

○住民生活課長（中奥達也君） それでは、13 款分についてご説明いたします。

8 ページでございますが、分担金及び負担金の 1 項負担金。1 目の民生費負担金でございますが、前年度比較で 4 万 6,000 円の減、本年度が 373 万 5,000 円としておりますが、前年度とほぼ同額予算を見込んでおります。

14 款につきましては、使用料及び手数料、1 項使用料、2 目の民生使用料につきまして、9 万 5,000 円の減額で、本年度は 259 万 4,000 円としております。3 目の衛生使用料につきましては、前年と同額の予算となっております。

9 ページをご覧いただきたいと思います。2 項の手数料、1 目の総務手数料につきましては、2 目の民生手数料につきましては、前年比較で 24 万 5,000 円の減額となっております。2 目の民生手数料につきましては、7,000 円の減。3 目の衛生手数料につきましては、前年度と同額で予算を計上しております。

○委員長（川戸茂男君） 税務会計課長

○税務会計課長（大向一司君） 14 款、総務手数料の内、2 節事務手数料、この内、諸証明手数料、いわゆる納税証明とか所得証明というものになりますけれども、これは前年度と同じ予算額を見込んでおります。それから 3 節、督促手数料につきましては、前年度より 4 万円減を見込んでおります。減額しておりますのは、ここ数年減少しておりますので、3 年間の平均ということで計上させていただいておりました。以上になります。

○委員長（川戸茂男君） お願いします。少額の増減については、説明を省略させていただいてよろしいです。増減の大きいもの、それから新規のものなど特長のあるところでの説明をお願いします。

それでは、お願いします。 農林建設課長

○農林建設課長（杉村幸久君） それでは、14 款の農林水産業使用料、同じく土木

使用料についてご説明申し上げます。

事項別明細書 8 ページをご覧くださいと思います。14 款、1 項使用料の 4 目農林水産業使用料の中の 2 節と 3 節になりますが、2 節、戸田牧野の哺育料を 67 万円ほど増額しております。

3 節の放牧料は、25 万円ほどの増額となっております。いずれも令和 2 年度の受け入れ実績を基に予算計上したものとなっております。

次の欄の 5 目土木使用料になりますけれども、1 節の公営住宅使用料につきましては、前年度実績をもって当初予算に計上しております。いわゆる一般的な村営住宅分につきましては、約 26 万円の増。それから、その下に住宅使用料とありますが、これが元教員住宅ですとか、かわったところで言いますと、戸田の駐在所もお貸ししていたんですが、その退去等によりまして、42 万円の減というふうになっております。

それから、若者定住促進住宅分につきましては、実績に加えまして長興寺に 1 棟増築分を見込みまして、72 万円の増額というふうになってございます。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（高倉孝一君） 教育委員会の中で、例年にない項目が 2 つほどありますので、説明いたします。

まず、14 ページをご覧ください。16 款県支出金、4 項交付金、1 目教育費交付金ということで、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの競技大会市町村運営交付金ということで、3 年度は 300 万円の収入が見込まれております。

また、18 ページをご覧くださいと思います。18 ページ 21 款諸収入、4 項雑入。ここの説明欄の一番下段になります。地域海洋センター修繕助成金ということで 3,000 万円。これは、B & G の海洋センターを 3 年度に大規模改修することに伴いまして、日本財団から 3,000 万円の助成を見込んでいるというものになります。教育委員会の主なものは以上です。

○委員長（川戸茂男君） 当局側の説明は、以上でよろしいですね。

住民生活課長

○住民生活課長（中奥達也君） 15 款からもう一度説明したいと思います。9 ページの下段でございます。15 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目の民生費国庫負担金でございます。前年比較で、816 万 3,000 円の増でございます。主な増減の部分につきましては、1 節の児童手当国庫負担金が前年度より 434 万 5,000 円の減額で 3,930 万 8,000 円となっております。2 節の保険基盤安定制度国庫負担金が 31 万ほど増額になっておりまして、3 節の障害者福祉の自立支援給付費国庫負担金ですが、これが前年度比較で 894 万円の増額となりました。

それから 10 ページの 4 節に保育所運営費国庫負担金ですが、309 万 3,000 円増

額になっておりました。それから2目の衛生費国庫負担金ですが、2,099万5,000円の増額になっております。これにつきましては、2節の感染症予防事業費等国庫負担金で、コロナウイルスワクチン接種事業に係り、今年は新規に計上したものでございます。

次に、15款の国庫支出金の2項国庫補助金の1目総務費国庫補助金は、前年度比較で、435万5,000円減額の278万9,000円で見込んでおります。こちらは1節に通知カード・個人番号カード関連事務補助金が前年に比べ203万1,000円の減額。2節の社会保障・税番号制度のシステム整備費補助金、こちらが232万4,000円の減となったものでございます。2目の民生費国庫補助金につきましては、前年度比較で490万4,000円の増額で898万円を見込んでおります。こちらは主には3節の保育対策総合支援事業費補助金として、結婚新生活支援事業に係る補助金を480万円新規で見込んでいます。4目の衛生費国庫補助金につきましては、前年比較で1,462万3,000円の増額となっております。こちらは、1節感染症予防事業費等国庫負担金として、コロナウイルス接種分を新規に計上したものでございます。2節のマイナバー情報連携体制整備事業国庫補助金として、健康管理システム改修等の業務委託料に係る補助金を新規で計上しております。

次に、11ページをご覧いただきたいんですが、3項委託金の2目民生費委託金につきましては、19万1,000円の増額でございました。以上、住民生活課の15款分の説明は以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 農林建設課長

○農林建設課長（杉村幸久君） 農林建設課分の国庫支出金につきまして、ご説明申し上げます。

10ページの5目土木費国庫補助金ですが、メニュー的にこれは従来交付金を使っていたんですが、そこから振り替えとなったものでございます。中身につきましては、橋梁の長寿命化の7橋分の工事と、あと82橋ございますけれども、その定期点検に係る補助金になりまして、令和2年度の交付金に比べますと約800万円減の申請予定額となっております。

次に、11ページをめくっていただきまして、15款4項2目の土木費交付金ということになります。こちら申請予定額になっておりますけれども、説明欄、一番下の括弧内にごございますけれども、道路長寿命化等は村道改良舗装工事が1路線、それから法面工事が2路線、長寿命化工事1路線に係る分となっております。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） それでは、ここで休憩をいたします。

再開は11時10分に再開をします。

休憩（午前11時00分）



---

再開（午前 11 時 10 分）

○委員長（川戸茂男君） 再開いたします。

それでは、休憩前に引き続き歳入の説明をお願いいたしますが、11 ページの事項別明細書の 16 款県支出金以降について、担当課ごとに通してお願いを、款ごとに切らないで通してお願いいたします。

総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） それでは、課ごとに述べさせていただきます。順番が科目が前後するかもしれませんが、ご容赦いただきたいと思います。

まず、県支出金の中で、総務担当の方で動きが大きなものとしましては 14 ページ、総務費委託金、県支出金の内の委託金になりますが、総務費委託金の中で衆議院議員総選挙ということで、697 万 8,000 円。これは新規といいますか、前年にはないものとなっております。

それから、19 款繰入金でございます。15 ページでございます。前年対比で 61.4% 増となっております。特に大きいのが、1 項基金繰入金でございます。令和 2 年度は当初で 3 億 1,300 万円で、新年度は 5 億 578 万 7,000 円ということで、1 億 9,273 万 6,000 円増となっております。これは、新年度に計画を立てておりますいろいろな新規事業等がございます。基金繰入を多く見込んでいるというものでございます。

それから、18 ページ、22 款村債となります。村債につきましては、前年度対比 226% 増となります。特に大きなものが、1 目臨時財政対策債の 84% 増、あとは 3 目農林水産業債、特に農道改良事業債が 3,400 万円増となっております。4 目商工債、その中で観光施設整備事業債が 3 億 7,660 万円増となっております。これは、オドデ館の増改築に伴いまして、特定財源として村債を見込んでいるものでございます。5 目土木債、これは、道路整備事業債が 3,260 万円増、16.4% 増となっております。6 目消防債、消防施設事業債 3 億 330 万円増、防災設備事業債 4,540 万円増ということで、九戸分署の新築移転に伴います村債、起債でございます。それから、7 目教育債、教育施設整備事業債として、3,670 万円で新規に計上しております。これは、長興寺小学校の屋根の改修工事ということで、起債を起すものでございます。総務企画課は、以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 住民生活課長

○住民生活課長（中奥達也君） 住民生活課分の 16 款県支出金の部分でございますが、15 款の国庫支出金にリンクしたものの増減という形でございます。新規でというものが特にございませんので、16 款の分について、国庫支出金に付く県支出金という形で増減があるということをお知らせいたします。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 農林建設課長

○農林建設課長（杉村幸久君） 私からは1つだけになりますが、13 ページをご覧  
いただきたいと思います。

4 目の中の一番最後になりますが、15 節農業基盤整備事業とございます。これ  
が荒谷と長興寺地区で暗渠排水工事の要望がありまして、これに充当される県補  
助金ということになってございます。あとは、ほぼ前年度と同じ項目、金額でご  
ざいます。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 説明は終わったことでいいですね。

（「はい」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） それでは、質疑をお受けいたします。

質疑ありませんか。歳入全般について。

6 番、久保えみ子君

○6 番（久保えみ子君） 14 ページですけれども、県支出金のところの東京オリ  
ピックの関係のところですが、運営交付金ということですが、どのようなこと  
どのように使うものですか。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（高倉孝一君） 九戸村は、二戸で聖火リレーをやるのに参加します。  
九戸村からもランナーが2人出ます。そのサポートランナーとして、村内の小学  
生が5人伴走をやるという計画になっておりまして、それに伴うオフィシャルT  
シャツだとか、あと、皆さんからいろいろなイベントをやって、「オリンピックが  
来ますよ」というのを皆さんにお知らせして、機運を盛り上げるためにお金を使  
うというものです。

○委員長（川戸茂男君） 6 番、久保えみ子君

○6 番（久保えみ子君） もう一つ、お願いします。10 ページの国庫支出金の3節、  
子ども・子育て支援のところの480万円、保育対策総合支援事業費補助金のと  
ころがちょっと説明がよく分からなかったもので、どういうふうなものだったか。も  
う一度お願いします。詳しく。

○委員長（川戸茂男君） 住民生活課長

○住民生活課長（中奥達也君） 10 ページの2項2目の民生費国庫補助金の3節に  
子ども・子育て支援として保育対策総合支援事業費補助金ということで、480万  
円を載せておりますが、こちらにつきましては、結婚新生活支援事業というもの  
を新年度からやりたいと考えておりまして、こちらが国の事業によるものでござ  
いまして、新婚世帯の結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコストを支援す  
るものでございます。対象が婚姻に係る住宅取得費用、または住宅賃借費用、引  
越し費用、こういったものを補助するものでございます。1世帯当たり60万円  
を上限として補助をするもので、こちらを国の事業ということで、3分の2の事  
業費を見ております。以上でございます。

- 委員長（川戸茂男君） 6番、久保えみ子君
- 6番（久保えみ子君） 60万円上限ということの3分の2なんですか。それとも3分の2が60万円ということですか。結局、1世帯の人が60万円を上限として使えるという制度ですか。

○委員長（川戸茂男君） 住民生活課長

- 住民生活課長（中奥達也君） すみません、説明が不足しておりました。本人に対しては60万円が上限の補助でございます。掛かる費用について補助するものでございます。

それで、村としては、その中の3分の2を国庫補助金としていただく形で考えております。

○委員長（川戸茂男君） 10番、山下 勝君

- 10番（山下 勝君） 11ページ、15款国庫支出金。一番上になりますけれども、外国人登録という部分がございます。私自身がちょっと把握していない部分なんですが、外国人登録の内訳がどのようになって、現状どうなっているのか。それから、変動ですね、数年増減があるのか、入れ替わっているのかというあたりについて、ご説明願います。

○委員長（川戸茂男君） 住民生活課長

- 住民生活課長（中奥達也君） 申し訳ありません。ちょっと資料を持ち合わせておりませんでしたので、後ほど確認してからお示ししたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

7番、保大木信子君

- 7番（保大木信子君） 8ページの使用料のところ、学童保育使用料の、これは何人いて1人当たりいくらなのか、教えてください。

○委員長（川戸茂男君） 住民生活課長、先ほどの答弁と併せて一緒に、後でお願いをします。

ほかに、質疑ありませんか。

10番、山下 勝君

- 10番（山下 勝君） 12ページ、16款県支出金。上から3行目ですけれども、1総務費県補助金、3節の地域経営推進費の部分が増額のように思っているんですが、中身について補足説明をお願いします。

○委員長（川戸茂男君） 総務企画課長

- 総務企画課長（坂野上克彦君） 地域経営推進費でございますけれども、ご指摘のとおり、前年度当初は252万8,000円、今年度800万超ということで多くなっております。3倍強という変動になっておりました。

この地域経営推進費は、県補助金の県の振興局ごとに権限を与えられておりまして、市町村ごとに配分額がありまして、それに対して申請をいたしております。

これを財源とした事業といたしましては、7款商工費になりますけれども、九戸村商店街賑わい事業ということで100万円。それから同じく7款の中で、プレミアム甘茶の商品開発事業ということで計画をしております、これに30万円。それから、キングオブチキン感謝祭開催事業、これは2年度でも行いましたけれども、これに対しまして266万円を計上しております。

それから、東京オリンピック・パラリンピック関連事業ということで、36万6,000円ということで計画をしております。オリパラ事業につきましては交付金もございますけれども、同時に県推進費も見込んでいただいております。このほか、2款でございますけれども、新規事業としてコンビニ収納に係る地域経営推進費ということで、県の方とはやりとりをしておりますが、現在、ちょっとこれにつきましては、難しいのではないかなというような、ちょっと交渉が難航しているといった状況でございます。補助額は、3分の2枠ということになっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 18ページになりますが、21款諸収入、一番上の段の一番下、先ほども大まかな説明はありましたけれども、B&Gの補修改修ということでしたけれども、具体的な中身について説明をお願いします。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（高倉孝一君） B&Gの改修計画の具体的な内容ということですが、まずは水槽、プールの本体が、昔はイルカとか何かかわいいものが描いてあったと思うんですが、それがみんな剥げて何が描かれているのか分からないような状態ですので、それを躯体をプールの本体を水槽を塗装すると。あとは、鉄骨があるわけですが、あれも20年経ってしまっていてコンクリートから立ち上がったところがかなり錆びて腐食しておりますので、鉄骨についても塗装のし直しを行う。また、ろ過機もプールの心臓部なわけですが、ろ過機も新しく新品にするというのが、だいたいの主な大きな工事内容となっております。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 同じく18ページの村債のところですが、22款1目臨時財政対策債、先ほども84%増ということでしたけれども、ここの中身について、補足説明等をお願いします。

○委員長（川戸茂男君） 総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） 臨時財政対策ですが、この起債の趣旨、目的といいますのは、地方交付税というものが村の収入の中で一番多く占めてるものですが、これは基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いたものという

ことで、収入の不足分を補うものといった趣旨でございますが、この交付税が毎年計画どおりには国の方からは付きませんで、それを後年において借金で返していくという、そのための起債という性格をもっております。ですので、これは国の方から示されるわけですが、その中で、交付の後年に支払うわけですが、財源につきましては、後年のまた交付税の方で算定されるということで、そのような性格を持っております。増えているということは、交付税が十分付いていないというようなこととなります。

○委員長（川戸茂男君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 同じく18ページ、4目商工債のところになりますが、オドデ館の整備ということでしたけれども、詳しい改修予定の内容について、説明をお願いします。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） オドデ館の改修予定でございます。まだ、ちょっとスケジュールが動いておりますが、現時点では、今年の8月から工事がスタートする見込みじゃないと間に合わないと言われてまして、お盆明けに工事を始める予定と考えております。

それで、当初、来年度以内にと話でしたが、ちょっと難しいのではないかと話もありまして、令和4年の6月ぐらいまで多分引っ張るだろうと。それで、今、オドデ館友の会とか、今、入居している方々に若干、説明をしているんですが、仮設店舗を7月から工事を着手いたします。お盆過ぎに仮設店舗に移転します。そういう形で工事が始まるようでございます。

それから、当初、裏の土地を購入してという話は、まだ地権者と十分詰め切っておりませんが、お話だけはさせていただいておりますが、そこについては、多分、いわゆる収穫の時期が終わった後に、土壌改良みたいな形で進むのではないかと一応考えております。それで、3億9,000万円のだいたいの内訳でございます。これは、まだ基本設計が終わっていないので、精査を十分していないんですが、増改築で2億8,000万ぐらい多分掛かるだろうということでございます。それから、仮設店舗とか、そういった周辺整備、駐車場の整備だけでもやはり5,000万円ぐらいは掛かってくるだろうと。それで裏の土地の購入、それから駐車場改良等で5,000万円ぐらいということで、トータル3億9,000万円ぐらいになるだろうかと、一応、現在の見込みでございます。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 先ほど質問にありましたB&Gのプールのことでお伺いをいたしますけれども、財団の方からかなりの、3,000万円ですか、助成だということで、これに当たっての条件とかそういうのはございますか。

例えば、中央の方に行って研修を受けるとか、前はそういうふうなことを聞いて

たことがあるんですが、どうですか。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（高倉孝一君） 各種研修会への参加、あと首長とか、教育長が研修会に行ったかということで、点数制を付けまして、いっぱい出ていると特Aという最高補助率が高い自治体に指定されるわけですし、これを見込んでこの間まで一生懸命東京に行っていただきましたので、特Aのランクをいただいて予定どおり満額補助金をいただける見通しだという状況です。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 全国各地から要望がおそらくあろうかと思えますけれども、その熱意なり、その辺はどのような形で強く押し上げていかなければ実現しないと思えますが、その点についてお伺いします。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（高倉孝一君） B&Gにはトレーナー、研修によって沖縄の方に1カ月行って特別な資格を持つスペシャルトレーナーというものがあるんですけども、それをB&Gの施設運営会の職員が2人持っています。

あと、県でやる県内、東北でやる、ちょっと次のランクのトレーナーというのも数名ちゃんと、指導、要請されたとおりに出席して研修しているということから、3,000万円希望どおりということになっております。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 努力をしていただきたいと思いますが、他にお伺いしたいと思えますけれども、10ページの教育費国庫補助金の中で、発掘調査等とありますが、これは黒山の遺跡だと思えますが、中身について少し詳しくお願いします。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（高倉孝一君） おかげさまを持ちまして、2月に報告書ができました。そして、これからの予定といたしましては、あれを「1,000年前に見える化」をしたいと、CGとか。私たちが社会科で習ったときは、平安時代は立派な建物に住んでいるような様子だったんですが、ここら辺は、1,000年前はそうじゃない、縄文時代とだいたい同じような建物だったのではないかと、専門の方はおっしゃっておりますので、そこら辺を調査しまして、黒山について、CGなり、イラストなりで、皆さんに見えるような形で、なんかアピールしていけたらなということで、手を挙げております。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 教育長のお話でも地権者さんとの理解がなかなか大変だということもありますが、そこら辺もやはり交渉なり、どのような形でやってもらえるのかお伺いをします。

○委員長（川戸茂男君） 教育長

○教育長（岩渕信義君） 引き続き地権者様とは交渉に入っておりますが、これまで本教育委員会の担当者が熱心にやったおかげで、今、だいぶ以前のような感じではないというふうに承っておりますので、われわれとしては議会でも答弁したとおり、まず村民の皆さまの盛り上がりも地権者様のお気持ちを動かすということもありますので、先ほども次長が説明したように、引き続き村民の方々に遺跡の重要性を認知していただいて、地権者様の気持ちを動かしていくという方向で考えております。

今のところは、最初に取り掛かったような形の強行した感じはないというふうに承っておりますので、何とか同意を得られればというふうに思っております。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 地元の盛り上がりということで、先般、説明会に行かせていただきましたが、なんか、他市町村からの人が多くて地元の人あまり見えなかったような気がします、その点はどうでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 教育長

○教育長（岩渕信義君） まず、われわれリーフレットを今、作成していますので、村民に分かりやすいように。それから、あとは学校教育で触れなければいけないなどというふうな感じを持っておりまして、それは考えています。

小学校、中学校に時間をとっていただいて、専門家の方々に来てもらって、これがいかに大事な遺跡なのかということ。

それから、先ほど次長がお話したんですが、私も高校の教師なので古文をやるんですが、私自身も平安時代というのはだいたい寝殿造りとか、ああいうところに住んでいたかと思っていたんですが、あれは貴族階級だけでありまして、ほとんどの一般庶民はそうでない所に住んでいたわけですから。それで、その形がそのまま残っているという点では、かなり貴重な遺跡のようでありまして、必ずしも黒山の昔穴遺跡だけが特別な状態という感じではなくて、あれが多分全国にたくさんあったんですが、それがもうないわけですから。残っているのがあそこだということで、多分かなり評価が高いんだろーと思っておりますので、引き続き、先ほど申し上げたとおり、小学生、中学生、それから大人の方々に広げていくようなことはしていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 子どもたちということで、江刺家小学校は前からカタクリを植えて、ずっと続けています。村内の子どもたちにも、全校にも普及をさせていただきたいと思っております。

あと、あの辺の周辺、伐採業者が道路を造る際に出てきたとかという話はそうですか。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（高倉孝一君） それは正式ではないです。あそこら辺は九戸神社の上とか、あそこら辺は昔から住んでいたエリアで、その証拠でどこを掘っても出て来ます。九戸神社の首塚の上の方は、やれば土器がぼろぼろ出て来るんですよね。だから、九戸村は、千年前はあそこら辺はそういう状態だったということで、どこを掘っても出て来ます。そんな感じです。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） 先ほどの関連ですけれども、その地権者さんという方は1人だけですか。何人かいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（高倉孝一君） 黒山の遺跡分の地権者は2人となっております。江刺家の方2人。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

1番、古舘 巖君

○1番（古舘 巖君） 固定資産税の減免のことについて、お尋ねをいたします。

各部落におきましては、集会施設、先ほど説明があったように、たくさんの集会施設を建設しておるわけですが、集会施設建設に対しましては、当初、用地は地元で負担するというので、地元で買うなり借りるなり、地元で調達しているわけですが、その当時は用地だけではなく施設そのものに対しても部落負担がございましたので、財産区のようなものから支援される部落においては用地を買うことができたわけですが、負担金の上に用地ということは大変なものでございますので、部落によっては賃貸によってまず契約をし、施設を造っているわけですが、私も雪屋部落の際に、ここに建てさせてくれということに、よろしいという事で、あと1万円払うからということで、厳密に申し上げますけれども、最初は頂戴していたわけでしたけれども、部落からできるだけ負担をかけないよという考え方で、私の方から半分の5,000円、これは税金分というような考え方で頂戴をして来たわけですが、やはり公共施設に使わせておるので、減免してもらいたいということで、相談にまいりましたところ、有料で賃貸で貸しているところは、減免できないということでございましたので、まず、公共の場合であれば、部落と「要らないよ」ということで、まず減免できるわけですが、その当時から考えますと、やはりいろいろな場所によって、いろいろな経過で賃貸で貸しているところも契約している場所もあるわけですが、恐らく公共的という考え方で、その当時から利益を得るという考え方でなくして、契約がなされているだろうと思いますので、やはりこれは実際にその土地は公共用に建設されて、その土地を



建設用に利用しているわけでございますので、賃貸とは関係なく減免するべきだと、そういうふうに思いますが、税務課長さんにその点、お尋ねをします。

○委員長（川戸茂男君） 税務会計課長

○税務会計課長（大向一司君） 委員さんおっしゃるとおりで、専用になっているものにつきましては、例えば二ツ家の部落公民館とか、ふれあい会館とかというものには減免させていただいております。

賃貸ということになれば、収入があるということですので、その部分につきましては、今の規則内ではちょっと難しいのかなと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（川戸茂男君） 1番、古館 巖君

○1番（古館 巖君） 賃貸ということになれば、営業になりますので難しいということで、営業になるということでございますが、貸す本人も部落でも利益を目的にしたような契約ではないのが、ほとんどだと思うんですよ。まず、財産区なんかで支援していただいて土地を購入することのできる部落等ですけれども、先ほど申しあげましたように、土地だけでなくして、あの当時は部落負担というのは当然なもので、営利とか何とかという事と関係なく、賃貸というよりは話し合いをして利用してきているわけでございますので、まず、私の場合は固定資産分ぐらいということで、5,000円頂戴しているのだから、今年、部落と話し合いをしてもう要りませんよということで、減免をお願いすればそれでいいわけでございますけれども、そういう場所等あるやも分かりませんので、やはり、実際に公共用として使っている土地、それから、村で税金を取るといのは、何としても納得いかないわけでございますので、その点も検討して見ていただきたいと、そういうふうに申し上げておきます。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 答弁はいいですね。

○1番（古館 巖君） 一応、答弁聞いておきます。

○委員長（川戸茂男君） 税務会計課長

○税務会計課長（大向一司君） おっしゃっている趣旨は、非常に理解できます。みんなのために提供していただいているという土地でございますけれども、収入を得ているという部分の解釈のところ、やはり無償であれば減免ということで、税の部分無くすることができますけれども、収入があるということできないという運用をしておりますので、もう一度、地域の方でご検討いただけないかと思っております。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 質疑がないようですので、これで一般会計予算歳入の個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等はすべての会計の審査が終わった後に、総括質疑を行いますので、その際をお願いいたします。

ここで、昼食のため、暫時休憩をいたします。

午後1時に再開をいたしますので、ご参集をお願いいたします。

休憩（午前11時51分）

---

再開（午後1時00分）

○委員長（川戸茂男君） 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、審査を行います。

歳出の審査に入る前に、午前中の一般会計歳出での質疑に対する答弁を、住民生活課長から。住民生活課長

○住民生活課長（中奥達也君） 午前中にご質問がありました、まずは山下委員に対する15款3項1目の外国人登録に係るご質問でございます。

現在、外国人登録は、合計20人いらっしゃいます。内訳は、中国人が17人、マレーシア人が1人、ベトナム人が1人、イギリス人が1人でございます。こちら20人に対して、居住地届出等の事務ということで、人件費と物件費を積み上げてまして、17万円が国から入ってくるというものであります。

それから、保大木委員からご質問のありました14款1項2目の3節、学童保育使用料の中身でございますが、保育園の積算につきましては、基本の保育料が月額2,000円でございます。こちら40人分見ております。兄弟が同時入所、ひとり親、生活保護世帯減免ということで、1人1,000円が、こちらが10人を見ておりまして、108万円の内容でございます。こちらは、利用料になります。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 歳入の個別審査は終わっておりますので、これから歳出の審査に入ります。

最初に、1款議会費、2款総務費、3款民生費について、個別審査を行います。質疑に入る前に、内容の説明を求めます。総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） それでは、私の方から2款総務費のうちの総務企画課担当分について、最初に説明させていただきます。

はじめに、20ページでございます。20ページは、2款1目一般管理費となっております。一般管理費につきましては、前年度対比1億3,438万6,000円増と大幅な増となっております。特に大きいのは、会計年度職員報酬でございます。6,469万7,000円増となっております。会計年度職員の報酬につきましては、2年度の補正対応におきましても順次、増額をしておりますので、実態に即したような金額となっておりますけれども、そのほかの要因としましては、会計年度職員の制度導入によりまして、昇給がありますので、昇給分を見込んでいるというも

のと、それから地域おこし協力隊の人件費につきましても、ここの給料分の方に含んでいるというものでございます。

あと、一般職員給与につきましては、新規採用の職員が7人、今のところ予定しておりますので、その分の人数分増員分も含んでおりまして、一般職員も増えているということになります。地域おこし協力隊の方は、10人分は2節給料の方に含まれるものでございます。

次に、23 ページ2目文書広報費につきましては、113万2,000円増となっております。これは、新年度に予定しております新規事業で、フリーペーパー発行料印刷費ということで、この分88万円予算を見込んでおります。印刷製本費となります。

次に、24 ページ、5目の交通安全対策費でございますが、対前年度と比べまして217万1,000円の減となっております。減の要因は、前年度に行いました交通安全看板の改修工事が140万ほど減と、その他減となっている細々としたものと合わせると200万円となります。

それから6目の企画費にいきますと、旅費、消耗品費等いろいろな節が増えております。全部で5,540万7,000円増えておりますが、この中身ですが、地域おこし協力隊の新規採用に係ります研修旅費ですとか、企画費用等々いろいろ取っておりますが、中でも18節の負担金補助及び交付金のところでは、地域おこし企業事業負担金として、1,680万円が新規で起こしております。企業版の地域おこし協力隊の招聘ということになります。3人ほど今のところ九戸村の方に来ていただく予定としております。それから同じ負担金補助及び交付金の中で、新しい地域振興交付金が3,291万円新規に計上となっております。同じく新規の事業としまして大きなものが空き家改修補助として300万円計上しております。これは子育て世帯を対象といたしまして、村の方に転入をしていただく方の空き家を改修して、そこに住んでいただいた場合は、補助金を交付するというので、これも新規事業で計上しております。大きな新規事業等につきましては、総務企画課の方は以上となります。

○委員長（川戸茂男君） 住民生活課長

○住民生活課長（中奥達也君） それでは、住民生活課所管分の主なものをご説明させていただきます。

26 ページをお願いいたします。まず、2款総務費、1項総務管理費の下段の方、8目地域づくり事業費、こちら前年比較で347万5,000円の増額としております。この内容は、19節の扶助費で、さわやかハッピーファミリー祝金に替わる結婚祝金、出産祝金について、1件5万円から10万円に引き上げるとともに、出生祝金の対象者をこれまでの第3子以上からとしていたものを、第1子からとすることによる増額でございます。その下段の10目、新型コロナウイルス感染症対策事業

は、引き続き感染対策に係る消耗品とワクチン接種事業費として、3,399万1,000円を計上したものでございます。

28 ページをお願いします。下段に2款総務費、3項戸籍住民登録費の1目戸籍住民登録費は、目全体として前年度比較で810万6,000円の減額になっております。これは、前年度の戸籍システム改修に係る委託料が大きかったもので、その差でございます。

次に31 ページをお願いします。3款民生費からご説明いたします。

3款民生費、1項社会福祉費の1目社会福祉総務費ですが、12節の委託料につきましては、これは全額新規で計上しております。これは、災害時の要支援者情報管理のための台帳システムの補修及び個別避難計画作成の委託料を計上したものでございます。あとは、19節の扶助費に通院助成として56万円を新規で計上しております。これは県北バスの一戸線廃止に伴いまして、一户病院へのタクシー通院に対し8割助成する事業を行うためのものでございます。

次に、2目の障害者福祉費でございます。目全体で見ますと、前年度比較で2,090万4,000円の増額になっております。ここの部分で特に大きな動きですが、12節委託料の相談支援事業委託料について、前年より144万7,000円増額しております。こちらは二戸圏域での障害者相談支援体制を強化するために増額するものでございます。

次のページの19節の扶助費でございますが、自立支援介護等給付費につきましては、前年比較で1,784万4,000円の大きな増額になっております。これは障害福祉サービス利用者及び医療日数の増加によるものでございます。同じく扶助費の日常生活用具給付につきましては、こちらに新年度人工内耳の方への電池等を新たに給付対象とすることで、予算措置しております。

次に、34 ページをお願いします。3目老人福祉費でございしますが、こちらの19節、扶助費の部分の敬老年金は前年より減額になっておりましたけれども、こちらは長寿祝いと敬老会の対象者の年齢による金額の増減の結果です。

次のページ、35 ページの上ですが、敬老祝金77万4,000円を計上しておりますが、こちらは、敬老会に来られない方へ1,000円の食事券を配布するため、新規で計上しております。

次に、36 ページと、37 ページの3款民生費の児童福祉費でございます。こちらの中の37 ページの18節負担金補助及び交付金で、結婚新生活支援補助金として720万円を新規で計上しております。これは結婚新生活をスタートさせるための住宅取得費用や、住宅賃借費用、引っ越し費用等の60万円を限度に補助するもので計上しております。また、19節の扶助費の子育て支援助成、こちらが産後うつや障害などで子育てヘルパーの利用が必要な家庭を支援するため、必要経費の2分の1を助成する事業として、新たに計上したものでございます。

次に、2目の児童措置費でございますが、これの19節扶助費に九戸村こども手当を1,900万円新規で計上しております。これは、小学校入学前の児童について月額2,000円、小学生に月額3,000円、中学生に月額4,000円を給付しようとするものでございます。

続きまして、3目の保育園費でございますが、前年度比較で、目全体で773万3,000円の増額となっております。こちらの増額の大きな要因は、12節委託料の保育業務委託料が前年に比べて500万円ほど増額となっております。これは、村外の広域入所に係る児童への給付が増えているものでございます。14節の工事請負費にひめぼたるこども園の看板設置に係る費用として、74万7,000円を新規で計上しております。19節の扶助費では、認可外保育施設への施設利用給付費として、50万4,000円を計上いたしました。こちらは、前年度はちょっと補正対応をしたものでございました。

38ページの下段、4目母子福祉費でございます。こちらの18節の乳幼児等福祉対策補助金、こちら前年度比較で54万円増額していました。この中の寡婦の医療費助成について、補助対象となる医療機関を村外の医療機関まで拡大するとともに、これまで女性のみを対象としていた寡婦の範囲を男性の寡夫も含むように拡大するための予算の増としております。

以上、3款の住民生活課分の主なものとして、説明を終わります。よろしく、お願いいたします。

○委員長（川戸茂男君） 税務会計課長

○税務会計課長（大向一司君） 23ページをご覧いただきたいと思います。

総務管理費の内の会計管理費について、昨年度と比較しまして283万円増となっております。この理由といたしましては、新規になりますけれども、公金取りまとめ手数料ということで、261万7,000円。それからコンビニ収納契約事務の手数料ということで、新規で5万5,000円を見ております。公金取りまとめ手数料につきましては、指定金融機関である岩手銀行が行っている事務であります。各金融機関で納付されたものを取りまとめて会計ごと、あるいは年度ごとに振り分ける事務となります。この事務につきましては、これまで無償としていただいておりますが、低金利環境の長期化ということで、3年度から有料にしてほしいということで申し入れがあり、予算計上したものです。有償化の内容につきましては、納付書収入になりますけれども、1枚につき消費税込みで55円、この分の手数料について年間分を見込んでおります。

それから、コンビニ収納の手数料ですけれども、これはコンビニ収納を令和4年度の納付書から導入したいということで、村で考えております税目につきましては、村県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、それから後期高齢者医療保険料の4税、1保険料と考えております。このコンビニ収納を導入する

ことによりまして、払込票のバーコード情報をスマホアプリで読み取ることでスマートフォンによる納付も可能になるということでございます。これにつきましては、総合計画の要望事項にも 345 件でしたでしょうか、要望があつて村民から強い要望があるということで進めさせていただきたいと思っております。

あと、後ほどになりますけれども、賦課徴収費のところにシステム改修費ということで 600 万円の委託料を見込んでおります。

次に、26 ページをご覧くださいと思います。26 ページの真ん中あたりですけれども、国土調査費、これについては、委託料の単価上昇ということで 6 万 6,000 円ほど前年度より増となっております。それからその二つ下になりますけれども、諸費ということで、前年度と比較いたしまして 600 万円増の 1,200 万円を計上しております。これは、昨年度は 600 万円を当初予算に計上して、不足した場合は、補正により対応としておりましたけれども、今年度は新型コロナウイルスの影響が大きいと考えまして、法人村民税の予定納税の分の還付のところがあるかもしれないということで、あらかじめ令和元年度の実績額を計上させていただいているところでございます。

次に、ページをめくっていただきまして、27 ページ 2 項徴税费ということで、1 目税務総務費についてご覧くださいと思います。

これについては、25 万 1,000 円増となっておりますが、エルタックス共同利用負担金が更新年度ということで、増えている部分でございます。

次に、2 目賦課徴収費ということで、1,080 万 4,000 円の増となっております。これにつきましては、次のページになりますが、28 ページの上のところになりますけれども、委託料ということで固定資産税土地評価業務委託料ということで新規に 301 万 5,000 円。それから家屋評価システム更新委託料ということで、システム更新ということで今年度のみになりますが、146 万 2,000 円、それからコンビニ収納導入業務委託料ということで、新規で 600 万円、これについては、納付書とか各税のシステム改修ということで委託料 600 万円となっております。それで、固定資産税土地評価業務委託料につきましては、土地の評価業務は専門性が必要であるということで、県内では 29 市町村がすでに不動産鑑定士さんとか、そういうところがいらっしゃる専門の業者さんに委託をして評価替え業務を行っているところですが、土地評価の制度等をより上げていく必要性等考え、また民間に委託した方が効率的であると考え、本村でも導入していただくということで、予算を計上させていただいております。

評価替えは 3 年度継続する業務となりますので、2 表、8 ページのところの債務負担行為のところにも載せておりますので、よろしくお願いたします。以上が、税務会計課分となります。

○委員長（川戸茂男君） 住民生活課

○住民生活課長（中奥達也君） 先ほど説明しましたが、ちょっと説明が足りないところがありましたので、追加で説明させていただきます。

31 ページの下段に3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費がござい  
ますが、こちらの前年度比較としまして、1,284万4,000円の大きな減額がござい  
ました。この内容についてですが、これは32ページの27節の繰出金で国保特別  
会計繰出金が特に大きなものでございまして、前年度は8,008万2,000円でござ  
いました。新年度が6,423万8,000円ということで、1,584万4,000円の減となっ  
ているもので減額となっているというものでございます。

ちょっと、補足説明させていただきます。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。

それでは、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

5番、中村國夫君

○5番（中村國夫君） 26ページの地域振興交付金について、お伺いしたいと思います。

先ほど、交付要綱につきまして説明をいただきましたけれども、この中の2条  
にございますけれども、連絡員を単位として、各連絡員の代表者、または行政連  
絡員の方に交付するとございますけれども、自治会とか、あるいは行政連絡員が  
おる地域におきましては、どちらかにということによろしいのでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） どちらかということで、代表者の名で申請をい  
ただきたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、ありませんか。

5番、中村國夫君

○5番（中村國夫君） 今回、4月に入りますと行政連絡員会議が開かれるだろう  
と思いますけれども、その中において各行政区に対して説明を行うということに  
なるのでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） 4月中に予定をしております行政連絡員会議で  
も説明をいたしますし、広報等でも申請を募集したいと思います。その際は、申  
請書の書き方等も含めてお示ししたいと思っております。

○委員長（川戸茂男君） 5番、中村國夫君

○5番（中村國夫君） 説明を受けまして、事業を各行政区において計画されると  
思いますけれども、その中で早ければ、例えば6月ごろ申請書を出して事業計画  
が進められたといった場合に、完了した地区につきましては、いつごろ交付金の  
交付といたしますか、なされるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 総務企画課長

- 総務企画課長（坂野上克彦君） 実績報告が提出されましたならば、なるべく速やかに交付はしたいと思っておりますけれども、審査等、あとは支払い手続き等もございまして、2週間ないし3週間見込んでいただければと思います。
- 委員長（川戸茂男君） 5番、中村國夫君
- 5番（中村國夫君） もう一つ、お伺いしたいんですが、今回、交付後におおむね10年間の継続事業及び地域の負担に備えて基金の積み立てができますというふうにございますけれども、今回、令和3年度から5年度までの3年間の時限立法だということでございますが、この事業は、おおむね10年間以内であれば積み立ても可能であるというふうに理解してよろしいでしょうか。
- 委員長（川戸茂男君） 総務企画課長
- 総務企画課長（坂野上克彦君） お見込みのとおりでございます。
- 委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。
- 6番、久保えみ子君
- 6番（久保えみ子君） 32ページのところにあります民生費の社会福祉費の中に、扶助費の、先ほど通院助成ということで、一戸病院に一戸線のバスが廃止になったためにタクシーを使っていたら、8割補助だということですが、一戸病院に通院している方はたくさんいると思いますが、その通院している方すべてに対象になりますか。何か条件がありますか。
- 委員長（川戸茂男君） 住民生活課
- 住民生活課長（中奥達也君） こちらの通院助成につきましては、一戸線のバス路線が廃止されることで、影響が出るのが想定されるということで、一戸病院に通院する方たちの不便さを解消するというので、特に一戸病院に通院されている方、通院したいという方について、タクシーの助成を考えておりました。
- 併せて、ストレッチャーのタクシーについても助成したいということで、伊保内から葛巻病院へストレッチャーのタクシーを使わなければならない方についても助成を併せて考えております。
- 委員長（川戸茂男君） 6番、久保えみ子君
- 6番（久保えみ子君） その助成を受けるためには、どういうふうになれば受けられるのでしょうか。
- 委員長（川戸茂男君） 住民生活課長
- 住民生活課長（中奥達也君） こちらについては、まだ要綱等を精査しておりませんので、進行中ではございます。ただ、生活保護の方、もしあったときに申請して、最初払って領収証をもらった上で、それで補助をするという形になると、ちょっと収入とみられる可能性があるものですから、できればタクシー会社と話をし、タクシー会社の方から請求をいただけるような方法を今考えているところでございます。



もう少しお待ちください。もうちょっと精査したいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） いずれ、使いやすいようなやり方にさせていただきたいと思えます。

それから、33 ページに日常生活用具給付というところで、私も要望していましたが、人工内耳の方の電池の補助をしていただけるということで、大変良かったなと思っていますが、これについてもどういうふうにして給付していただけるのか、手順とか、考えているのであれば、お知らせください。

これも使いやすい方法にさせていただきたいなと思えます。分かりやすいような。

○委員長（川戸茂男君） 住民生活課長

○住民生活課長（中奥達也君） こちらにつきましても、村の給付要綱に定めることにしたいと思っているんですけども、方法としては請求いただいた上で、それに対する補助、交付という形にはなると思えます。今、村で把握しているのは、お二人の方なので、その方に決まりましたならば説明していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） もう一つ、お願いします。37 ページの九戸村こども手当ですが、人数だけ教えてください。小学校、中学校、入学前、それぞれ何人か。

○委員長（川戸茂男君） 住民生活課長

○住民生活課長（中奥達也君） こども手当の人数でございますが、未就学児童は、153人が月額2,000円。小学生につきましては227人、3,000円の単価でございます。中学生につきましては、130人が4,000円の単価で見込んでおります。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

7番、保大木信子君

○7番（保大木信子君） 保育園費でちょっと大まかに聞きたいんですけども、看板は立てていただけるということであれなんですけれども、ひめほたるこども園の敷地が広すぎて、草刈りとかがとても大変だということを聞いておりますが、その対応なんかはどのように、お考えになっておりますでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 住民生活課長

○住民生活課長（中奥達也君） 草刈り等の業務につきましては、足りない部分につきましては、今までもシルバー人材センターの方の協力をいただいてやっております。来年度につきましても同じように考えております。

○委員長（川戸茂男君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 21 ページ、7節のふるさと納税謝礼品に90万円、昨年度と比較して変わっている部分について、今お話したふるさと納税謝礼品、8節旅

費の費用弁償の金額、それから9節交際費、村長交際費、こちらは半額になっていると思うんですが、3点について補足説明をお願いします。

○委員長（川戸茂男君） 総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） まず、ふるさと納税返礼品でございますけれども、前年度は食糧費の方に計上になっていたものでございます。前年度は11万4,000円だったと思います、見込んでいたのが。今年は、納税額、寄附金額を300万円と期待をしております、その内の3割額以内が謝礼ということになっておりますので、そういった形での計上でございます。

次に、費用弁償につきましては、少し時間をいただきたいと思います。

村長交際費につきましては、ご指摘のとおり前年度よりも半減しております。

以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） その交際費の半額の理由について、どういう意味ですか。

○委員長（川戸茂男君） 総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） 今年度については、かなりコロナの影響もありまして少なくておまして、新年度もそれはしばらく続くのではないかというような見込みが一つございます。

例年、100万円使っているということはございませんので、実績に近くしたといった考えもでございます。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 22ページ、13節使用料及び賃借料の一番下の二つの部分ですが、pasCAL for LGWAN 利用料と公会計オプション使用料、その金額についても増額、一つは新規となっていると思いますが、この2つについての補足説明をお願いします。

○委員長（川戸茂男君） 総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） まず、pasCAL for LGWAN 利用料がありますがけれども、これはLGWAN回線というのは、村と県庁と国の方、行政部門だけのやりとりのみに使用する回線でございますけれども、これが何年かに1回システム改定になっておまして、今回は、第4次のLGWAN使用になっておりますけれども、新しくしたことに伴いまして、また、新しい使用料等も発生するということで見積もったものでございます。

それから、公会計オプション使用料でございますけれども、村の一般会計と普通会計も公会計に移行するというので、今進めておりますので、公会計の導入に伴いまして、新規に発生するというものでございます。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） 障害者福祉支援という点で、九戸の方で障害のある方が二戸の方に前は働きに行っていたと。でも、そこが終わった後は、バスで帰って来なければならない、そのバスまでが2時間もあれば、その間、寒かったりする。そこで、九戸にもっと障がいの方が働ける場所が作れないんでしょうかね、つくってほしいですという要望を住民の方から寄せられているんですが、何かそういう点で、村の方でエールの他に働く場所とか、障がい者のための施設等を考えていらっしゃるか、いらっしゃらないか、これから検討していただきたいんですけども、どうでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（晴山裕康君） 施政方針でも述べておりませんでしたか、いずれ、そういう場をできればやりたいなと思っておりまして、ちょっと時間をいただきたいと思います。

いずれ、やはり村内に、そういう就労の場をつくりたいなという思いはあります。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

11番、桂川俊明君

○11番（桂川俊明君） 総務管理費の23ページですけれども、財産管理費のところですけれども、庁舎の点検、整備というのは、雨漏り対策をしてはいるんですが、結構、雨漏り、あと、例えばここと言えば、給湯室が天井が剥がれ落ちているとか、そういうところを含めてどういう形で点検して、今後対応していくのか。

これは全体に言えるわけですけれども、そこをお願い確認、今後のことをあれば教えてください。

○委員長（川戸茂男君） 総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） 新年度予算上は、雨漏りの工事等は計上しておりませんが、雨漏りに関しましては、ちょっと大規模な調査が必要だと思っております。

今後、その調査、補正に載せるというようなこととなりますけれども、調査を行った後、工事費等見ながら対応していきたいと思っております。

○委員長（川戸茂男君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 32ページの一番下の12節、委託料の障害支援区分訪問調査等委託料と相談支援事業委託料、細かいんですけれども、この分についても増額になっていると見たんですけれども、これについての補足説明をお願いします。

○委員長（川戸茂男君） 住民生活課長

○住民生活課長（中奥達也君） 相談支援事業委託料が前年度に比べて144万7,000円増額になっております。大きくは、二戸圏域の相談支援体制ということで、地域包括支援センター、カシオペアの事業施策として相談支援事業所に対する事業

の支援ということで、増額させてもらっております。

それから、障害支援区分訪問調査等委託料、前年度は5万7,000円でしたが、6万5,000円はちょっと増額とはなっております。こちらは、対象者の増によるものでございます。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 38ページになりますけれども、ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、17節の備品購入費の内訳等を詳しく、それから19節の扶助費、施設利用給付費についても詳しくお願いします。

○委員長（川戸茂男君） 住民生活課長

○住民生活課長（中奥達也君） 備品購入費につきましては、毎年でございますが、必要なものが出た場合ということで、固定額で1園30万円掛ける3園分を毎年見込んでいたものでございました。

それから、19節の扶助費が施設利用給付費ということで、こちらは、認可外保育施設の利用者について給付するものでございます。現在、2人ほどいらっしゃって、こちらについても保育の給付費となるものでございます。

これは、昨年に補正対応したものでございまして、現在、2人が必要となっておりますので、給付として見込んでおります。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 先ほどの最初の17節の備品購入のところが、分かるようでは分らなかったの、もうちょっとお願いします。

○委員長（川戸茂男君） 住民生活課長

○住民生活課長（中奥達也君） この備品購入費につきましては、経常的に毎年1園30万円として計上しているものでございました。その予算の範囲内だと思います。

○委員長（川戸茂男君） 一つの園30万円を見込んで、3つの園の分90万円ということですか。

ほかに、質疑ありませんか。10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 金額を取っているのは分かりましたけれども、その中身まで把握していないということですか。

（「委員長、休憩」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 休憩します。

休憩（午後2時00分）

---

再開（午後2時15分）

○委員長（川戸茂男君） 再開いたします。

総務企画課長

- 総務企画課長（坂野上克彦君） 先ほど、山下委員からの質問で保留していた部分について、お答えさせていただいてよろしいでしょうか。
- 委員長（川戸茂男君） どうぞ。総務企画課長
- 総務企画課長（坂野上克彦君） 山下委員からの質問で、21 ページの総務管理費の旅費の中の費用弁償のところでございます。前年度よりも 83 万円増額となっております。この理由は、増えた分は会計年度職員のパートの職員に係る通勤手当の分が増えております。フルタイムの職員は、手当の方でとりますけれども、パートタイムの職員は費用弁償のところにとるということに制度上なっております、前年度はフルタイムの方を多く見込んでいたところでしたけれども、今回は、パートタイムの増に合わせて、ここも増となっております。以上です。
- 委員長（川戸茂男君） 3 款までの質疑、ほかに、ありませんか。  
3 番、坂本豊彦君
- 3 番（坂本豊彦君） このことは、今、聞いてもよろしいでしょうか、総務費でするので、資料請求を私が出しました。令和 2 年中に県への要望、政党への要望ということで、今、よろしいですか。
- 委員長（川戸茂男君） はい。3 番、坂本豊彦君
- 3 番（坂本豊彦君） 毎年、県への要望なり政党への要望を文書でお願いをしておりますが、なかなか毎年同じような企業誘致とか、診療センター、340 号ということを各団体、政党にお願いをしていますが、このことについて、私が 340 号の歩道整備等々、今、長興寺地区は進んでいますが、この要望に対しての計画なりはどこまで進んでいるとか、何年の計画に載せようとしていますとかという回答は来るものですか。その辺をお聞きします。
- 委員長（川戸茂男君） 総務企画課長
- 総務企画課長（坂野上克彦君） 要望を受けた県の取り組み状況ということでの回答は来ております。その回答の中身につきましては、県のホームページでも公表になっております。  
今のところ、前年の要望に対する動きが載っていると思いましたので、今年度要望したものについては、またちょっと遅れると思えますけれども、回答はいただいております。
- 委員長（川戸茂男君） 3 番、坂本豊彦君
- 3 番（坂本豊彦君） このことは、もうかねてからのあれですけれども、粘り強くやっていくしかないのかなと思っておりますが、当局なり、議会も一緒になってやらないと、これはなかなか進まないというようなことだと思いますので、両輪で頑張っていただききたいと思っておりますが、村長からひとつ、その回答を。
- 委員長（川戸茂男君） 村長
- 村長（晴山裕康君） ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、ここ 10 数年というか、私が在職中からほとんど同じような項目が並んでおりましたが、本年度においては、若干進展したのもございまして、大向地区の例の川の所ですけれども、あそこは実は、副村長から行って来てもらったんですが、二戸の土木の方に地域住民と一緒にいきまして、前向きな回答を引き出しております。

それから、私、要望するときに、この方たちにはずっと同じような要望ばかりなので、ぜひ、本気になってやってくれませんかということも強く言っていますので、それこそ粘り強くやりたいと。それで、振興局がお出でになって聞いて行くというのがありますけれども、ことあるごとに県にも出向いて、直接、働きかけをやっていきたいと思っておりますので、議会の方もひとつ、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 7 番、保大木信子君

○7 番（保大木信子君） 小学校に用務員さんがいますが、できれば保育園にもそういう方がいて、管理してもらえると、保育園業務に先生方は専念できるので助かるということを聞きました。今すぐということではないんですけれども、そういうことも考えていただくことってできるものか、ちょっとお伺いします。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（晴山裕康君） 分かりました。何しろ皆さん、ご承知のとおり財源というものもあるものですから、どこに予算を配分するかというのが優先順位を見ながらやっていきたいと思っておりますが、そういう意味もあってという用語弊がありますけれども、人事のところでもありましたが、保育士資格を持たない園長、園長職というのも今やるべく進めているところです。

そういう人がもしやればいいのかなども思っておりますので、いずれ、これからはそういうふうな、子どもたちのことですから、できるだけ配慮してまいりたいと考えております。

○委員長（川戸茂男君） それでは、ここで休憩をしたいと思います。

午後 2 時 15 分に再開しますので、ご参集願います。

休憩（午後 2 時 00 分）

---

再開（午後 2 時 15 分）

○委員長（川戸茂男君） 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、審査を行います。

住民生活課長

○住民生活課長（中奥達也君） 先ほどの保育園費の備品購入費について、もう一度、ご説明いたします。

備品購入費につきましては、今まではプールマットとか、音符代、テーブルダ

ストック等を購入した経緯がありますが、どうしても緊急的に必要になった物が多く、それならばある程度、固定額として毎年計上しておいたものでございます。

○委員長（川戸茂男君） それでは、3款までの質疑はありませんか。

8番、岩渕智幸君

○8番（岩渕智幸君） 村の財産管理についてですが、平成元年12月の定例会で村の所有山林について、境界確認が必要ではないかということで、質問した経緯がございます。そのときに、前村長は近いうちにやりますというお話でしたが、その後、行われたのでしょうか。お聞きいたします。

○委員長（川戸茂男君） 総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） その財産管理の境界というのは、戸田の平内のところでございますか。

現地等の調査については、まだ、手を付けていないという状況でございます。

○委員長（川戸茂男君） 8番、岩渕智幸君

○8番（岩渕智幸君） 去年の話ですけれども、職員の数も限られていたと思います。それで、早い時期にというか、今年中に何とか境界の方を確認して、把握しておいた方がいいのではないかと考えておりますので、その辺のところをご検討願いたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） 承知いたしました。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

5番、中村國夫君

○5番（中村國夫君） 28ページのコンビニ収納導入業務委託料について、中身を説明いただきたいと思います。つまり、村税とか固定資産税とか、村で行っているすべての業務、そういったものがすべて対象になるのかどうかひとつ。

それから、単価等がどういう契約になっているのか、その内容についてお知らせください。

○委員長（川戸茂男君） 税務会計課長

○税務会計課長（大向一司君） 内容につきましては、村税、村県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税。それから後期高齢者医療保険と、この分になります。

これは、1件ごとに納付書をつくったりした部分で金額が違ってきますので、今回、計上させていただいた分については、その分のシステム改修費ということになります。

それから来年度につきましては、今度は毎年、1件当たりいくらというものが発生してまいります。それで、コンビニ収納については、現在1件ですね、57円

が発生してまいります。この1件につきましては、先ほど、手数料のところで説明しましたけれども、公金取りまとめ手数料の55円は発生してきませんので、コンビニ収納になりますと。そこをしますと7円プラス消費税分のところが増えるということで、1件当たりについてはそこもあまり増えないなということで、コンビニ収納を採用できるかなと考えたことがあります。

それから、もう一つは、毎年固定分のものでありまして、金融機関さんの方のいわゆるコンビニ収納を運営する事業所の方へ対しては、月5,000円掛ける12月分ということで、6万6,000円。それからシステム使用料が42万3,000円ということで、合わせまして90万円くらい、今のところだと年間掛かるのかなと思っておりましたけれども。先ほど言いましたように、公金取りまとめ手数料のところで7円と考えると、その分落としてみてもいいかなというふうなところも考えながら、経費のところを見ているところです。

○委員長（川戸茂男君） 5番、中村國夫君

○5番（中村國夫君） もう1点ですね、32ページの扶助費の中のあったか生活支援事業ですか、これについての内容をお聞きしたいと思います。

今、コロナ禍という状況にありますけれども、そういう中で、高齢者の世帯数とか、そういうのが変わってきているのかどうか、その辺を含めて説明いただきたいなと思います。

○委員長（川戸茂男君） 住民生活課長

○住民生活課長（中奥達也君） ちょっと、お時間ください。

○委員長（川戸茂男君） それでは、あとで答弁しますので、ほかに、質疑ありませんか。

6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） 1つは、26ページのところにあります総務費のところの18節負担金補助及び交付金の一番下のところにあります村内から村外への通勤費補助金24万円とありますけれども、これは非常に今までにない補助ではないかなと思うんですけれども、どういうふうな方に補助をするのでしょうか。

少し詳しいところをお願いします。

○委員長（川戸茂男君） 総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） 転入者通勤補助金も新規事業でございます。説明しておりませんでした。詳細の補助要綱は、今、精査中でございますけれども、概要を説明いたしますと、対象は村内の住居から村外に通勤する方、それから令和3年4月1日以降に村に転入しまして、小学校修了前の児童をお持ちの保護者の方といったことを対象者として考えております。

補助率は、実費から各企業さんから給付される手当ですね、通勤手当を除いた分の2分の1額補助というふうにご考えております。よろしく、お願いします。



○委員長（川戸茂男君） 6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） 総務の方だと思うんですけども、今、研修をなさると  
思います。新採用の方々。それで、公務員の方ですので、守秘義務というのは、  
もちろん当然のことながら研修の中でも教えると思うんですが、ここは絶対に徹  
底していただきたいなという思いで、守秘義務、業務上知り得た情報は他に漏ら  
してはならない。家族でも漏らしてはならないというのは、それは絶対に守って  
いただきたいなと思います。

役場に親御さんが用事があって来たそうです。そしたならば、「あなたは、だれ  
だれさんの親ですよ」って、子どもさんのことを言われたと。家族だからいい  
んだけれども、なんで私のことを分かったのかなと、ちょっと不信感を持ってお  
られましたので、そこは個々、個人、個人の対応するべきところではなかったの  
かなと、その親御さんはすごく不信感を持っていましたので、守秘義務という点  
では、このことに限らず漏らさないようにしていただきたいと思います。

（「休憩お願いします」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 休憩します。

休憩（午後2時25分）

---

再開（午後2時25分）

○委員長（川戸茂男君） 再開します。

総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） 新採用職員の研修の中で、そこは徹底させたい  
と思います。全職員。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 25ページになります。また、増額の分と新規の部分につい  
ての補足説明をお願いします。

8の旅費、普通旅費のところ、それから10節の需用費、消耗品費。それから11  
節の役務費の通信運搬費、これの増額になっている部分について。それから、13  
節の住居賃貸借料、これは新規だと思うんですけども、この四つについての補  
足説明をお願いします。

○委員長（川戸茂男君） 総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） ほとんどが地域おこし協力隊の採用に伴う増と  
なりますけれども、普通旅費も協力隊の研修旅費ですとか、あと、視察旅費等で  
増額になっております。消耗品費も新しい事業等の企画とか調査とか、そういつ  
たところでの活動費で消耗品費は増えております。通信運搬費は、ちょっと時間  
をいただきたいと思います。

それから、住居賃貸借料ですけれども、地域おこし協力隊が新しい住まいを村内に構える、賃借するに当たって一部の負担はいただきますけれども、村の方でもその分を持つということでの新規で計上いたしたものでございます。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、ありませんか。

3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 26 ページの中の空き家改修補助金、この中身についてお願いをします。

○委員長（川戸茂男君） 総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） これも新規事業でございますけれども、要綱については、ただ今、作成中でございます。

概要を申し上げますと、4月1日以降に転入された方、小学校修了前のお子さんをお持ちの方を対象にしまして、費用の3分の2額を補助するというところで考えております。上限額を300万円としておりますので、1件分の計上ということになります。新しく村内に空き家を見つけまして賃貸なり改修なり、所有移転するなどの場合の空き家の改修費用ということでの補助をするという制度概要です。

対象外経費等もいろいろ家電製品は対象外であるとか、いろいろ細かいところにつきましましては、今、制度設計中でございます。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 資料をいただきましたけれども、調査件数、平成27年の資料ですので、もう5年経っています。この空き家の認定というのは、どういうふうな形で調査したのか、その点もお伺いします。

また、村には不動産屋さんがないので、総務企画課の方でいろいろ借り手と貸し手の中に入って進めると思いますが、なかなか借りた人が条件付きで、月いくらやってやるんですけれども、もらえなかったとか、そういうふうなことも中にはあるようです。ただ、それは貸し手、借り手の責任でどうぞというような中身だと思いますので、村が直接かかわるということはないということは、最初から、そこは決めてやらないとトラブルのもとになるかと思えますし、あとはこのホームページに空き家バンクを掲載していると、見てみるとほとんど何10年と使えないような家を借りて手を掛けるとか、そういうふうな状況の家はない、本当に。その辺も含めて、これから村が指導というか、そういうのもこれから考えていただきたいと思えますけれども、相当の空き家があるんだなとびっくりしていますが、その点、お願いします。

○委員長（川戸茂男君） 総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） 平成27年の調査ですけれども、これは業者に委託しまして、一年間掛けて行ったものでございます。

調査の方法としましては、村の水道の開閉栓の状況から空き家の候補を割り出

しまして、また、消防団の方にも依頼をいたしまして、消防団は地域の実情を分かっていると思いますので、あそこは長年空き家だといったような情報も合わせまして空き家候補として、470件計上しまして、470件は業者の方で現地調査、1軒1軒歩いて行ってございまして、空き家の状態等も調べてもらっております。27年度の調査は、そういった形で行いました。

それから、バンクを通じて、契約をした借り手と借主と契約したものにつきましては、なるべく村はここまでやりますよといったことは、説明はいたしております。

それから、ご指摘のとおり、バンクに載っている物件はほとんどがすぐ住めないような、大掛かりな修理が必要であるとか、あるいは、もうもらってくださいというようなものもございます。

なかなか賃貸対象のものはありませんで、譲渡するといったものがほとんどでございます。賃借できるようなものについてもちょっと、そろそろ5年経っておりますので、また、調査した上でそういった登録の動きをする必要があるかと思っております。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 補足させていただきます。皆さんから、村民の方からお話を聞きますと、空き家であっても貸さない空き家が結構あると。逆に言うと、そういうところが住める空き家だと。

それで、そういうものがなかなか行政からのアプローチでは、把握しづらいという状況のようなので、ここはちょっといろいろお知恵もお借りしたいなと思っておりますが、まさに自治会とか、それから民間の関係者ともそのあたりはどうしていけばいいのか、ちょっと検討していきたいなと思っております。

そして、委員おっしゃるように、要は、不動産取り引きは宅建法上の取り引きになりますので、行政がやるのは法律違反ですので、そこはできませんので、場合によっては、村外の宅建協会さんなども巻き込んで、ちょっとそこはやりたいというふうには考えております。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） いろいろ空き家が防犯上、火災とか、いろいろな面で心配される面もございますので、予想と言えませんがいいんですけれども、これからまだまだ増えるだろうと予想されます。

このことについては、やはり抜本的に考えていかなければ大変な時期になるのではないかと。持ち主を特定できればいいんでしょうけれども。

あと、先ほど総務企画課長が貸し手と借り手のトラブルがあったことは確かに聞いておりますし、ただ、最初にそこを確認してやらないと、もうここまでで両方で話し合ってやってくださいと。じゃないと、村が後から面倒見てくれないと

か、それは最初、契約書にあるだろうというようなものをやらないと、トラブルのもとになるのではないかなと思いますので、その点は村がやってくれるときはしっかりやった方がいいと思いますよ。「はい」って言ってください。

○委員長（川戸茂男君） 総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） はい。よろしくお願いします。

○委員長（川戸茂男君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 33ページ、上の方になります。12節委託料、成年後見人養成事業委託料が昨年度に比較して大幅増と、ますます今後大事な後見人のシステムについてはそういう中身かなと思うんですが、この増額の部分についての補足説明をお願いします。

○委員長（川戸茂男君） 住民生活課長

○住民生活課長（中奥達也君） 成年後見人養成事業委託料でございますが、今年度確かに39万5,000円と、昨年は7,000円ということだったので、増額させてもらっております。

こちらは、3年度に二戸地域高齢者権利擁護推進事業という形で、市民後見人のフォローアップ研修を実施主体が、村で行うための費用を計上したものでございます。二戸地域4市町村が共同で実施する事業を村の負担分ということで、追加計上させていただいたものでございます。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 3款までの質疑、ほかにありませんか。

住民生活課長

○住民生活課長（中奥達也君） 先ほどご質問のありました、あったか生活支援事業です、32ページの3款1項1目19節の扶助費のところでございます。こちらは、昨年対象者563人見ておりましたが、今年度は対象者減ということで、558人で見込んでおります。支給単価8,000円という形で交付しておりますが、今年度の実績は552人でした。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 質疑がないようですので、これで1款議会費、2款総務費、3款民生費の個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等は、すべての会計の審査が終わった後に、総括質疑を行いますので、その際をお願いいたします。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

お諮りいたします。

本日の審査は、ここまでにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 異議なしと認めます。

したがって、本日の審査は、ここまでといたします。

なお、次の会議は明日、3月9日午前10時から行いますので、ご参集願います。

---

◎散会の宣告

○委員長（川戸茂男君） 本日は、これで散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会（午後2時41分）